

## 明治30年代における三土忠造『中等国文典』の歴史的 的位置：教材上の工夫および文法論上の知見から

著者	勘米良 祐太
雑誌名	日本語と日本文学
巻	57
ページ	L1-L14
発行年	2014-11-30
URL	<a href="http://doi.org/10.15068/00125844">http://doi.org/10.15068/00125844</a>

# 明治30年代における三土忠造 『中等国文典』の歴史的位置

—教材上の工夫および文法論上の知見から—

勸米良 祐 太

## 1. はじめに

### 1.1. 問題の所在

本論文の目的は、三土忠造『中等国文典』を明治30年代国語科の文法教育史に位置づけ直すところにある。

明治30年代は、中学校の教科課程においてはじめて「文法」が領域として定められた時期である。明治34年3月の中学校令施行規則は、文法について「文法ノ大要」を教えることをはじめて明記した。続く明治35年2月の中学校教授要目では、国語及漢文科内の領域を「講読」「文法及作文」「習字」「漢文」および「国文学史」とし、領域として「文法及作文」を設定した。文法と作文を関連づけることを目指した領域設定であるといえる。

このような領域設定がされた背景には、当時の社会的文体状況がある。当時は新聞や政府広報なども文語文で書かれており、文語文を「読める」ことにも実用的な意義があった一方<sup>1</sup>、書簡文は候文を中心とした文語文で書かれることが大半であり、文語文を「書ける」ようになることにも意義があった。国語科の文法教育についても、文語文を「書ける」ようになることまで重視されていたのだと思われる。

しかし、文法と作文を関連づけた「文法及作文」という領域規定は、のちの明治44年版中学校教授要目で改められる。明治44年版中学校教授要目は、国語及漢文科の領域を「国語講読」「漢文講読」「作文」「文法」「習字」とする。作文と文法は早くも別々の領域におかれるようになるのである。

ここからは、次のような問いが立てられる。なぜ一度の要目改正を経ただけで、文法は領域の設定を変えざるを得なかったのか。これはすなわち、当時の国語及漢文科において、言語の形式に関する事項がどのように位置づけられていたのかという議論にもつながる<sup>2</sup>。本論文の関心は、なぜ明治35年から44年にかけて、文法教育が領域の変遷を遂げたのかを明らかにする点にある。

この目的を達するため、具体的な対象として三土忠造『中等国文典』（明治31、富山房、校閲芳賀矢一）をとりあげる。『中等国文典』は、当時多くの学校で採用され、3度の改訂を経ながら、少なくとも36版以上を重ねたことがわかっている<sup>3</sup>。『中等国文典』の知名度の高さを示す逸話には、次のようなものもある。

三土はこの文典で日本中に名を知られるほどになり、文典もいつしか三土文典と呼ばれた。／三土が政界に入って、明治四十三年八月に福島県に補欠選挙の応援に行った時に、所々で「あなたが三土文典の三土さんですか」とたずねられたものである<sup>4</sup>。

このような記述を見ても、『中等国文典』は当時の文法教育に非常に大きな影響を与えたと思われる。明治30年代の文法教育を考察するにあたり、まず『中等国文典』を歴史的に位置づける必要がある。

## 1.2. 先行研究における『中等国文典』

『中等国文典』（以下「三土文典」）についての先行研究には、教材論からのものと、文法論からのものがある。

教材論からのものとしては、福井久蔵（1934）があげられる。福井は、「三土文典」を「教育的文法教科書」としつつ、「よく教科書の性質を解し、編纂の順序を考へ、材料の多寡を計り、文法上普通の事項を教育的に排列<sup>5</sup>」したと位置づける。その特徴は、より具体的にいえば次のようなものである。

一の品詞に関することでも、まとめて一時に解説することをしないで、理解し易き部分は上巻に載せ、中巻には更にこれを補綴し、下巻に於て完結せしめる方針を取った。例へば助動詞を授けるにも、上巻には語尾の活用ばかりを教へ、中巻には内容上より分類して授け、下巻には動詞との連結並に助動詞相互との連続を知らしめるといふ風に分解して都合よく教材を整へた<sup>6</sup>。

つまり福井は、「三土文典」の特徴を、上巻、中巻、下巻で同じ事項にふれながら、「語尾の活用」から「内容上より（の）分類」、および「動詞との連結並に助動詞相互との連続」へと徐々に応用的な内容を提示する点においているのである。校閲者の東京帝国大学教授・芳賀矢一は、この様子を「円周教案<sup>7</sup>」と呼んでいる。福井の議論は「三土文典」の「円周教案」性を評価するものであるといえる。

しかしこの議論は、他の教科書との比較をもとに行われたわけではない。同時代の他の教科書と対照し議論することで、「三土文典」をより明瞭に位置づける必要がある。

一方、「三土文典」の文法論に関する先行研究には矢澤真人（2006）がある。矢澤は、「三土文典」の各種改訂版について、その内容を（1）数詞の扱い、（2）活用に関する改訂、（3）いわゆる形容動詞の扱い、という3つの観点から分析している。そのうち、たとえば観点（2）「活用に関する改訂」については、再訂版から術語が「活用」に一本化されることをもって「最も早くから「活用」と「活用する」を組みにして説明を試みた教科用の国文典である<sup>8</sup>」と、その先見性を評価している。

さらに矢澤は、「三土文典」における「完了」概念の取り扱いについてもとりあげる。矢澤によれば、当時の文典は日本語の時制（テンス）を「現在」「小過去」「過去」「大過去」「未来」という5分類にして処理していた。しかし「三土文典」は初版の時点で「完了」という相（アスペクト）の概念を導入し、現在／過去／未来（テンス）と完了／非

完了（アスペクト）をクロスさせる6分類の処理を行っているのである。この点から、矢澤は次のように述べる。「テンスとアスペクトを組み合わせる形で「完了」を用いた教科用国文典は、やはり、管見のかぎりでは、『中等国文典』が最初である<sup>9</sup>」。これも、「三土文典」の文法論の先見性を評価した議論であるといえる。

しかしその一方で、閲者である芳賀は、初版の時点で「一わたり見たるところにては、術語分類等の上に、独創の見解を立てられたるふし、いといと罕なり<sup>10</sup>」と述べている。なぜ芳賀は、数々の新たな知見を含んだ「三土文典」を「独創の見解」なしと位置づけるのか。矢澤もこの点については「どう解釈されるのか<sup>11</sup>」と指摘している。この点も、「三土文典」を歴史上に位置づける際に不可欠な考察である。

以上から、「三土文典」に関する先行研究の成果と課題は、次のようにまとめられる。

- ・教材面の特徴として、同じ内容に繰り返しふれながら、徐々に応用的な内容を取りあげる「円周教案」性が指摘されている。しかし他の文典との対照による分析・考察はまだ行われていない。
- ・文法論上の特徴として、「完了」など先見性のある内容が取り入れられている。しかし閲者の芳賀は「三土文典」を「独創の見解」なしと位置づけている。この内容と芳賀の評価のずれの原因はまだ明らかになっていない。

### 1.3. 本論文の課題

前項での議論を受けて、本論文は、具体的な課題を次のように設定する。

（課題1）「三土文典」の「円周教案」という特徴は、他の文典と比較しても本当に「三土文典」の特徴といえるのか。

（課題2）芳賀が「三土文典」を「独創の見解」なしとした理由はなぜか。

これらの問いに答えるため、第2節では上記の課題1について検討する。具体的には、三土以前の検定通過文典と比較して、「三土文典」の「活用」に関する文法事項の取り上げ方を分析・考察する。第3節では、上記の課題2について検討する。具体的には、三土の遺した史料「日本文法講義」と「三土文典」の比較を行うことで、「三土文典」の文法論の先見性について再検討する。そのうえで、「三土文典」を芳賀が「独創の見解」なしとした理由について考察を行う。

以上2点の検討を通して、最終的には「三土文典」を明治30年代の文法教育史上に再定置することをめざす。

### 1.4. 三土忠造の略歴

各課題について考察する前に、「三土文典」筆者である三土忠造について、略歴を記す<sup>12</sup>。

三土忠造は、1871（明治4）年、現在の香川県に生まれた。香川県立師範学校に入学し、卒業後、一度は尋常高等小学校に勤める。しかし知事推薦で東京高等師範学校に再入学し、明治30年の卒業後には、東京高等師範学校附属中学校に勤務する。明治35年にはイギリス、ドイツへ留学。明治39年に帰国後は、韓国における日本語教育を進

めるため、韓国学校参与官および高等師範学校教授に任命され、渡韓。明治41年に帰国。一転して衆議院議員選挙に立候補し、当選を果たす。徐々に立憲政友会内で力をもつようになり（1.1.で述べた選挙の応援遊説はこの時期に行われたものである）、田中義一内閣の文相を皮切りに蔵相、逓相、鉄相等を歴任。終戦後の1948（昭和23）年に没するまで活躍を続けた。

「三土文典」初版は高師中学時代に刊行され（明治31年4月）、その後の改訂（改訂：明治32年12月、再訂：明治35年9月、新訂：明治39年6月<sup>13</sup>）は、ヨーロッパ留学および韓国滞在中の多忙な時期に行われたことになる。なお教科書検定については、「三土文典」は初版の時点で検定を通過している。そのため以下、とくに記載のない場合「三土文典」初版を参照して議論を行う。

## 2. 『中等国文典』における教材上の工夫 一課題1一

### 2.1. 比較する史料と観点

本節では、「三土文典」の「円周教案」という位置づけにどれほどの妥当性があるのか、同時代の文典との比較を通して分析・考察する。

今回比較の対象とする文典は、中学校令施行規則（明治19）公布後、「三土文典」刊行以前に著された文典のうち、検定を通過した以下の5点<sup>14</sup>である。

- (1) 落合直文、小中村義象（明治25）『中等教育日本文典』大橋新太郎
- (2) 新保馨次（明治30）『中学国文典』金港堂
- (3) 大宮兵馬著、畠山健閱（明治30）『日本語法』吉川半七
- (4) 中等教科教授法研究会著、小中村義象閱（明治30）『教程日本文典』中等教科教授法研究会
- (5) 落合直文（明治31）『中等教育文法教科書』大橋新太郎

これらの文典と「三土文典」を比較することで、「三土文典」の「円周教案」という特徴の妥当性を、より実証的に記述することをめざす。

調査の観点としては、「活用」に関する以下の3点の取り扱いを検討する。

- a) 活用という概念……「活用」「活（はたらき）」「語勢の変化」など、活用にあたる概念を最初に提示している箇所はどこか。
- b) 活用の種類……「四段活用」「上二段活用」など、今日「活用の種類」とよばれる事項が最初に提示されるのはどこか。
- c) 活用形……「将然言」「連用言」など、今日「活用形」とよばれる事項が最初に提示されるのはどこか。

これら3点の項目について、各教科書の何ページ目ではじめて提示されるのかを分析する。このような分析により、各文典がどのように「教材の排列」を行っているのかを明らかにすることができる。なお調査する文法事項として「活用」を取りあげたのは、この事項が義門（天保15/1844）『活語指南』以降、多くの文典に普遍的に記載されている事項だからである。前述の福井は助動詞を例にあげて「円周教案」の解説を行って

いるが、助動詞は「辞（てにをは）」の一部として論じる文典<sup>15</sup>がある一方、動詞の活用の一部として論じる文典<sup>16</sup>もあるなど、さまざまな取り上げ方が存在する。そのような事項は、項目の初出位置の違いが、教材上の工夫によるものか、それとも文法論の差異によるものか、特定するのが困難である。教材上の工夫を比較する観点としては、普遍的に、かつ用言という決められた項目内で取りあげられる活用論を用いるのが妥当である。

## 2. 2. 『中等国文典』の「円周教案」的性質

以下、対象にした5点の文典および「三土文典」が、2. 1. であげた各項目をどのように取り扱っているかを示す。観点ごとに、各項目の初出のページ数を示すとともに、教科書の合計ページ数も示した。たとえば(1)落合小中村は、a) 活用の概念を458ページ中41ページ目で、b) 活用の種類を52ページ目で、c) 活用形を66ページ目ではじめて提示していることを示す。なお、袋綴じの文献については、「1オ」「1ウ」などをすべて、「1ページ」「2ページ」といった数え方に改めてカウントしている。また「三土文典」は上中下巻に分かれて編集されているが、これも通しのページ数に改めている。

表1 明治中期文典における「活用」事項の初出ページ一覧

	(1)落合小中村	(2)新 保	(3)大 宮	(4)研究会	(5)落 合	「三土文典」
a) 活用の概念	41	49	5	23	10	6
b) 活用の種類	52	52	6	23	10	6
c) 活用形	66	50	7	24	17	62
合計ページ数	458	136	44	66	120	198

それぞれの項目のうち、最初に現れる項目から最後に現れる項目までの間隔は、三土が56ページと突出して大きく、その他の文典を大きく引き離している((1)25ページ、(2)3ページ、(3)2ページ、(4)1ページ、(5)7ページ)。これは三土文典が、「活用」に関する内容をまとめて記述するのではなく、他の内容をはさんで繰り返し記述していることを示している。

「三土文典」の具体的な内容は、以下のようになっている。まず上巻pp.6-7では「a) 活用の定義」と、「b) 活用の種類」を提示する。具体的な記述は以下のとおりである。

斯の如く何れの動詞も皆変化するものにして、其変化を動詞の活（ハタラキ）、或は活用と云ふ。／動詞の活用に種々あり。之によりて動詞を分類することを得べし。  
 ○／咲く 押す 分つ 習ふ 読む 去る 等は左表の如く変化する。即、五十音図の四段に活用す。故に之を四段活用と云ふ。（以下略）（下線引用者、以下同様）<sup>17</sup>

一方、残された「c) 活用形」は、中巻になって改めて「動詞活用の各段」という節において示される（pp.12-13、通しのページとしては62-63ページ目）。その内容は以下のとおりである。

○動詞は活用するものにして、活用の最も多きは奈行変格なり。奈行変格は次の六段に活用す。／死 な に ぬ ぬる ぬれ ね／一、死な は「我死なば、此子も亦死なむ」「この向きにては、まだ死なざるべし」の如く其事の未だ起らざる時に用ふること多し。故に此活用の段を將然段と云ふ。未だ然らずして將に然らんとする義なり。(以下略)<sup>18</sup>

このような構成は、まさに福井が述べていた「理解し易き部分は上巻に載せ、中巻には更にこれを補綴」するという方針に合致するものといえる。実際に、「三土文典」上巻の目次は、次のように各品詞を列挙する構成になっている。

第一章 名詞／第二章 代名詞／第三章 動詞／第四章 形容詞／第五章 助動詞  
／第六章 副詞／第七章 接続詞／第八章 助詞／第九章 感動詞／第十章 単語の種類

これはまず品詞の概要を示し、そののちふたたび各品詞の詳細な論を述べていることを示す。他の文典は、活用であれば「動詞」の項目を一度のみ立て、その中で一挙に記述する方針をとっている。他の文典では「三土文典」のような構成を見出すことはできない。

以上の検討から、「三土文典」がいちはやく「円周教案」を取り入れたという議論は、他の文典と内容を比較したうえでも妥当性がある位置づけだといえる。

### 3. 『中等国文典』の文法論における「独創の見解」の有無 一課題2一

#### 3.1. 調査の目的、対象、観点

本節では、なぜ「完了」などの新しい知見を取り入れながら、芳賀が「三土文典」を「独創の見解」なしと位置づけたのかについて、文法論的な観点から考察を行う。

調査の対象とするのは、「三土文典」初版本と再訂本<sup>19</sup>、および三土による文法論「日本文法講義」である。

この「日本文法講義」は、現在では国立国会図書館の近代デジタルライブラリーで閲覧できる。しかし末尾にも奥付がなく、出版社、刊行年などの情報は不明である。表紙には「帝国通信講習会 文法講義 日本文法講義 三土忠造」と手書きで書かれている。同じく「帝国通信講習会」が出版、編集に関わっていると思われる史料は、近代デジタルライブラリーに39点所蔵されている。そのうち山上萬次郎『地文学』は、緒言において次のようなことを述べている。「中等教育ニ於テ地文学ノ授業ヲ必要トスル点ハ専ラ前記ノ二箇条（引用者注：内容を他教科と連絡させる点、理論だけでなく身の回りの現象と結びつける点）ニアリ<sup>20</sup>」「地文学ヲ教授スルニ当リテハ教師ハ常ニ其学校四近ノ事実ヲ引用スルコトヲ忘ル可カラズ<sup>21</sup>」。ここから、これらの講義は、主に中等教育の教員を対象とした講習会の講義録であると推測できる。三土の「講義」も、「僻遠ノ地」が「良師ニ乏シ」い状態にあることを指摘したうえで、「余ハ僻遠ノ地方ニアツテ、自ラ日本文法ヲ学バントスルモノノタメニ、此ニ其講義ヲ試ミント欲ス」と述べている<sup>22</sup>。『地文学』における記述と合わせて見れば、「日本文法講義」も、「僻遠ノ地」における中等教育の「良師」を育てることをねらった講義だと推測できる。この「日本文法講義」と「三

土文典』の内容を比較することで、「三土文典」を文法論上の特徴から位置づけなおすことをめざす。

なお本論文では、比較対象として大槻文彦『語法指南』（明治23、小林新兵衛）と芳賀矢一『中等教科明治文典』（明治37、富山房）も検討の対象とする。これらは明治20年代、および明治30年代後半に広く使われた文典である。これらの内容と比較することにより、「三土文典」および「日本文法講義」の特徴をより鮮明にすることができる。

調査の観点としては、矢澤（2006）が取りあげた4つの観点を用いる。以下にふたび略述する。

#### （1）数詞の取り扱い

「一つ」「二人」などの語を、単独の品詞（数詞）としているか、それとも別の品詞の一部としているか。また別の品詞の一部としている場合は、どの品詞の一部としているか。

#### （2）「活用」と「活（はたらき）」

用言の語尾変化を「活用」というタームに統一しているか、それとも「活（はたらき）」「変化」など別のタームも用いているか。

#### （3）いわゆる形容動詞

形容動詞を独立した品詞として立てているか。なお三土は、「三土文典」再訂版で形容動詞を新たな品詞に立てる際、形容詞の次に助動詞を導入していた順序を逆転させ、助動詞の次に形容詞を導入することとしている。これは助動詞の項目で一度「なり」「たり」にふれていたほうが、形容動詞の語尾「なり」「たり」を導入しやすかったためであると考えられる。ここから、導入の順序が「形容詞→助動詞」（形容動詞導入前）であるか、それとも「助動詞→形容詞」（形容動詞導入後）であるかも、形容動詞に関する分析の一要素となる。

#### （4）アスペクトとしての完了

1. 2. で述べたように、テンスとは別個にアスペクト「完了」の概念を導入しているか。

これら4つの観点を用いて「三土文典」を他の文典と対照することで、両者の文法論の特徴をより明瞭にすることをめざす。

### 3. 2. 「日本文法講義」と『中等国文典』の文法論の比較

以下に、「日本文法講義」、「三土文典」初版本と再訂本、および大槻の『語法指南』、芳賀の『中等教科明治文典』における文法論の違いを示す。

表2 「日本文法講義」、「三土文典」二種、および大槻、芳賀の文法論の違い

	大槻	三土講義	三土文典初版	三土文典再訂	芳賀
(1) 数詞	名詞の一部	なし	なし	名詞の一部	単独
(2) 活用	変化、活用	活、活用	活、活用	活用	活用
(3) 形容動詞	なし	なし	なし	あり	あり
(4) 完了	過去の一部	過去の一部	完了	完了	完了

以下、項目ごとに詳細を示す。

### (1) 数詞の取り扱い

「日本文法講義」および「三土文典」初版では、数詞は取り扱われていない。

大槻および「三土文典」再訂は、数詞を名詞の一部とし、芳賀は数詞を単独の品詞としている。以下にそれぞれ引用する。

**大槻** 数詞ハ、名詞ノ一種ニテ、事物ノ数ヲイフ語ナリ、其用法、文中ニアリテ、正ニ名詞ニ同ジ (p.15)

**三土再訂** スベテ事物ノ名称トシテ用ヒラルル語ヲ名詞トイフ。一つ 二つ 三つ 十 百 千 一日 十年 等数ヲアラハセル語モ又名詞トス。(上巻、p.1)

**芳賀** 事物の数又は数の順序をあらはす語を数詞といふ。(中略) 名詞、代名詞、数詞の三つを総称して体言といふ。(芳賀p.22<sup>23</sup>)

### (2) 「活用」と「活(はたらき)」

大槻、「日本文法講義」、「三土文典」初版では「活き」「活用」どちらも用いており、今日のように「活用」に統一されていない。

**大槻** ・動詞ハ、其動作ノ意ヲ、数様ニ現ハサムトシ、又ハ、他ノ語ニ連続セムトスルガ為ニ、其語ノ末ヲ変フ。(中略) 変ハラザル部ヲ、語根 (root) トイヒ、(中略) 変ハル部ヲ、語尾トイヒ、而シテ、其変ハルコトヲ、変化トイフ。(pp.18-19)

・従来、用言ノ活用ニ、四段、一段、中二段、下二段等ノ名称アリ。(p.34)

**講義** 何レノ動詞モ皆変化スルモノニシテ、其変化ヲ動詞ノ活き或ハ活用ト云フ(p.5)

**三土初版** 斯の如く何れの動詞も皆変化するものにして、其変化を動詞の活(はたらき)、或は活用と云ふ。(上巻、p.6)

一方、三土再訂版および芳賀では、用語は「活用」に統一されている。

**三土再訂** 斯ノ如ク何レノ動詞モ皆変化スルモノニシテ、其変化ヲ動詞ノ活用ト云フ。(上巻、p.6)

**芳賀** 右の例にて読むといふ動詞の、種々に語形を変ずるを知るべし。之を動詞の活用といふ。(p.27)

### (3) いわゆる形容動詞について

大槻、「講義」、「三土文典」初版では取り上げられない。また形容詞と助動詞の導入順も、三者のいずれも「形容詞→助動詞」としている。

「三土文典」再訂本、および芳賀は、形容動詞に関する記述を行っている。助動詞と形容詞の導入順も、上記2点の文典は「助動詞→形容詞」となっている。

**三土再訂** 活発なる少年 公平なる官吏 あはれるなる小女 巧なる手品師 皎々たる名月 滔々たる大河 巍峨たる峻山 ノ如ク、他語ニ なる 又ハ たる ノ添ヒテ形容詞トナレルモノ多シ。而シテコノ類ノ形容詞ハ漢語ヨリ来レルモノ最モ多シ。ノなる たる ハ元来、助動詞ニシテ、其ノ活用ハ前ニ述ベタルガ如シ。故ニ此類ノ形容詞ノ語尾ハ、なる たる ト同じ活用ナルコトヲ知ルベシ。(上巻、pp.35-36)

**芳賀** 「詳に」「明に」「立派に」「慨然と」「滔々と」などはに、とよりありに連りて「詳なり」「明なり」「立派なり」「慨然たり」「滔々たり」の如く、形容動詞をなす。(p.45)

「三土文典」再訂版の引用中に「其ノ活用ハ前ニ述ベタルガ如シ」とあるのは、前節における助動詞「なり」「たり」の説明をふまえた記述である。

### (4) アスペクトとしての完了

大槻および「日本文法講義」はアスペクトとしての「完了」を立てず、「つ」「ぬ」「たり」といった助動詞を過去の助動詞の一部に位置づける。

**大槻** 第一過去ハ、動作ノ、方ニ終ハリタルライフモノニテ、つ、ぬ、たり、ノ三助動詞ヲ用キル (p.60)

**講義** 過去ノ助動詞ノ中ニモ亦細カナル別アリ。即「花咲きつ」「花咲きぬ」「花咲きたり」ノ如キハ動作ノ今方ニ了リタル意ナリ。此ノ如キヲ半過去ト云フ。半過去ヲ表ス助動詞ハつ、ぬ、たりの三ツナリ (p.68)

「三土文典」初版および再訂版は、前述のとおり、アスペクトとしての完了を立てる<sup>24</sup>。なおこれは芳賀における取り扱いも同様である。以下には芳賀のみを引用する。

**芳賀** (1) 書く 現在 (2) 書きたり 書けり 現在完了 (3) 書きき 過去 (4) 書きたりき 過去完了 (5) 書かん 未来 (6) 書きたらん 未来完了 (pp.102-103)

## 3.3. 「日本文法講義」の成立時期

本項では「日本文法講義」の編纂時期を推定する。「日本文法講義」を史的に位置づけることで、「三土文典」との比較を容易にするためである。

前節の議論から、「日本文法講義」は次のような特徴をもつことがわかった。

- ・数詞については扱わない。これは「三土文典」初版と同様の処置である。
- ・「活用」については術語が統一されていない。これは大槻および「三土文典」初版と

同様の処置である。

- ・形容動詞については扱われない。これも大槻及び「三土文典」初版と同様の処置である。
- ・「完了」の助動詞についても、過去の一部としている。これは大槻の文典と同様の処置である。

これより、「日本文法講義」は大槻の文典および「三土文典」初版と共通点が多いことがわかる。

上記の点から、「日本文法講義」の編纂時期について次の2つの想定が可能である。

- 1) 明治23年の大槻文典以降、明治31年の「三土文典」初版以前に著された。
- 2) 「三土文典」初版以降に著されたが、何らかの理由で、大槻に近い内容に変更された。

1) は、内容の連続性から、大槻と「三土文典」のあいだに「日本文法講義」を位置づける立場である。一方の2) は、大槻や「三土文典」との内容の連続性は認めつつも、なお他の時期に編纂された可能性を想定するものである。

三土の他の文典を見るかぎり、2) の可能性も想定はできる。明治39年刊行の『女子国文典』は、「三土文典」で取り入れたはずの完了概念を用いず、助動詞「つ」や「ぬ」をすべて「過去の助動詞」の一部とする<sup>25</sup>。当時すでにアスペクトとして完了を扱った「三土文典」が広く使われていたにもかかわらず、あえてそれと異なる処置を行っているのである。その理由を、三土は次のように述べている。「(引用者注:「三土文典」においてアスペクトとしての完了を立てたのは) 中学校にありては、外国語を学習するを以て、時に関する助動詞の使ひ様を彼是比較せしめんがためなり。高等女学校にありては、外国語を学ぶこと少く、又實際、我国文にては、完了の時を精密に用ひざるを以て本書には之を省略せり<sup>26</sup>」。つまり三土は、完了という概念は、外国語との比較においてのみ有用であると考えていたのである。三土は、外国語が必修ではない女学校においては、あえてアスペクトとしての完了を教える必要がないと考えていた。三土にとって完了とは、学習者の状況によって取捨選択されるべき内容だったのである。「日本文法講義」においてもこのような配慮を行った結果、あえて内容を大槻に近いものにした可能性も想定はできる。

しかし一方で、観点(2)「活用」のように、一度統一した術語を、あえて「活用」と「活(はたらき)」に分裂させる必要性は見出しにくい。実際に『女子国文典』においても、用言の語尾変化は「活用」という術語で統一されている<sup>27</sup>。このように他の文典においても定着した「活用」という術語を、あえて旧来のものに戻す可能性は想定しにくい。

「活用」というタームの不統一、および他の内容の類似性を見れば、やはり「日本文法講義」は「三土文典」初版以前に著されたとする1)の立場をとるのが妥当である。

なお、その具体的な時期については、これ以上具体的な史料がないため特定が困難である。しかし教師に向けた講義という性質上、三土が高等師範学校を卒業し、東京高等師範学校附属中学校に勤務し始めた明治30年4月以降である可能性が高い。しかし本

論ではこれ以上の言及は控えたい。

### 3. 4. 芳賀が「独創の見解」なしとした要因

前項の議論により、「日本文法講義」は「三土文典」初版以前に表された可能性が高いことがわかった。また「日本文法講義」には少なくとも校閲者の存在が明言されておらず、三土の責任において発表された内容であると想定できる。ここから「日本文法講義」は、芳賀の校閲を受ける前の、三土の文法論の原形を示していると解釈できる。「日本文法講義」と「三土文典」を比較することで、芳賀の校閲の内容を検討することが可能となる。

では芳賀は、「三土文典」への校閲においてどのような内容をもたらしたのだろうか。3. 2. において示したように、今回の観点にかぎって言えば、大槻と「三土文典」初版のもっとも大きな差異はアスペクトとしての「完了」概念を立てるかどうかである。矢澤(2006)も、この点をもって三土の文法論の先見性を位置づけていた(1. 2. 参照)。しかしアスペクトとしての「完了」は、「日本文法講義」ではまだ示されていない。また「日本文法講義」完成から「三土文典」初版までは、わずか一年程度の期間しかない。この間に、三土が自らの手でアスペクトという新たなカテゴリーを立てる可能性は低い。

ここから、アスペクトとしての「完了」は、芳賀の校閲によってもたらされた可能性が高い。芳賀が「三土文典」を「独創の見解」なしとした理由は、これらの新たな知見が芳賀によってもたらされたためであると想定できる<sup>28</sup>。

「三土文典」が結果として普及し、アスペクトとしての「完了」概念を広めるのに貢献したという意味では、先行研究における評価は正しい。しかしそれらの概念が関者の芳賀によってもたらされたのだとすれば、その評価には一定の修正が必要であるように思われる。

## 4. おわりに

### 4. 1. 総合的考察

2. および3. において、1. 3. にあげた本論文の課題について考察してきた。あらためて概括すれば、それぞれの課題に対する考察の結果は次のようにまとめられる。

(課題1) 「活用」に関する取り上げ方を分析した結果、「円周教案」という特徴は、同時代の文典と比較しても「三土文典」固有の特徴であるとわかった。このような教材上の工夫を文法教育に導入した点は、「三土文典」の功績として評価できる。

(課題2) 芳賀が「三土文典」の文法論を「独創の見解」なしとした理由は、その先見性的な内容が芳賀の校閲によってもたらされたためである可能性が高い。芳賀の校閲のない「日本文法講義」においては、アスペクトとしての「完了」という概念が示されておらず、むしろ大槻の文法論との類似性を指摘できるためである。文法論上の貢献については、三土の評価には一定の修正が必要である。

また考察の過程で、三土の「日本文法講義」が「三土文典」以前に編纂された史料であり、三土の文法論の原型を示す可能性が高いことがわかった。この史料に着目することにより、三土の文法論について考察が進展していくことが期待される。

では以上の考察から、「三土文典」は明治30年代の文法教育史にどのように位置づけられるのだろうか。先行研究によれば、今回対比して取りあげた大槻と芳賀の文典は、大槻が「古典読解」のための文法<sup>29</sup>、芳賀は「作文」のための文法<sup>30</sup>という目的を設定しているとされる。

ではここに「三土文典」を位置づけるとどうなるだろうか。「三土文典」初版は、「完了」などの例外もあるにせよ、その基本的な立場を大槻の文典によっていた。「三土文典」初版は、大槻と同じく「古典読解」のための文法教育に位置づけてよい。明治35年版中学校教授要目の「文法及作文」にかかわる文典というより、むしろその前史として位置づけるべき文典なのである。

#### 4. 2. 今後の課題

前述のとおり、「三土文典」初版は「文法及作文」以前の、明治30年代文法教育の原型を示す内容であると考えられる。その一方で、「三土文典」は前述のとおり3度の改訂を重ね、「文法及作文」領域設定後も使用され続ける。その過程でどのように内容を変え、どのように文法教育の内容を規定していったのかという点については、記述が及ばなかった。今後の課題としたい。また今後は、校閲者として登場した芳賀矢一の文典も分析する必要がある。芳賀が「作文」のための文法を志向したのであれば、なぜ芳賀があえてアспектとしての完了を立てようとしたのか、作文教育とのかかわりから記述する必要がある。「文法及作文」領域設定後の文典のはしりとして、芳賀の文典についても考察を進めていく必要がある。

#### 参考文献

(使用した文献の刊行年については、調査対象とした史料は元号で、先行研究とした資料は西暦で示した)

井上敏夫 (1958) 「文法教育の変遷」『続日本文法講座 4 指導編』明治書院、pp.19-56

広瀬英太郎編 (1962) 『三土忠造』三土先生彰徳会

福井久蔵 (1934) 『増訂 日本文法史』風間書房

森田真吾 (1999) 「文法教育史における芳賀矢一」『人文科教育研究』26、人文科教育学会、pp.83-95

森田真吾 (2000) 「明治二〇年代における文法教授の定着：大槻文彦『語法指南』の再評価」『国語科教育』47、全国大学国語教育学会、pp.112-105

矢澤真人 (2006) 「三土忠造『中等国文典』の改訂について—数詞・活用・形容動詞の扱いを中心に—」『筑波日本語研究』11、筑波大学人文社会科学部研究科日本語学研究室、pp.1-29

山上万次郎 (刊行年不明) 『地文学』出版社不明

山本正秀 (1965) 『近代文体発生史的研究』岩波書店

## 注

1. 山本正秀（1965）は、明治33年から42年を言文一致運動の第5期「確立期」にあてる。その中でも明治35年は、前波仲尾『日本語典』（明治34年3月）が口語文典の嚆矢として刊行されたり、新聞の三面記事の口語化が「新日本」（明治33年9月～）や読売新聞（明治34年7月より一時）において一部行われたりするにとどまる（pp.50-52）。明治35年時点では、言文一致運動はようやく成果を見せ始めたばかりという評価が適切であろう。
2. 文法教育の目的に関する歴史的議論には井上敏夫（1958）がある。井上は、明治30年代から「古典読解」のための文法という目的設定がなされたとし、明治35年版中学校教授要目についても「重点はやはり文語文読解という点に」（p.37）あるとする。しかしこの位置づけそのものは、具体的な教科書をもとに検討されたわけではない。そのため本論文はこの判断を一度保留し、文法と作文が同一の領域におかれ、そして分離される過程を再検討する立場から議論を行う。
3. 矢澤（2006）。
4. 広瀬編（1962）、p.65。
5. 福井（1934）、p.291。
6. 同上、pp.291-292。
7. 『三土文典』序、p.3。
8. 矢澤（2006）、p.12。
9. 矢澤（2006）、p.20。
10. 『三土文典』序、p.3。
11. 矢澤（2006）、p.20。
12. 広瀬編（1962）年表をもとに記述した。
13. 矢澤（2006）、p.3。
14. この時期に刊行された文典では、関根正直『普通国語学』（明治28、六合館）も検定を通過している。しかし実際に検定を通過したのは明治31年8月刊行の刪訂再版（『三土文典』初版の4ヶ月後の刊行）であるため、今回は対象から外した。
15. 落合・小中村（明治25）、p.169。
16. 新保（明治29）、三十オ・四十五オ。
17. 『三土文典』上巻、pp.6-7。
18. 同上中巻、pp.12-13。
19. 初版との比較のために再訂版を選定したのは、矢澤（2006）によれば、今回用いた4つの観点について大きな変更がおおむね出そろうのが再訂版であることによる。
20. 山上（刊行年不明）、p.4。
21. 同上、p.9。
22. 『日本文法講義』緒言、p.1。以下「講義」の引用は、必要に応じて句読点やカギカッコを補った箇所がある。また、原文の傍線、圏点は全て省略している。
23. 芳賀の文典のページ数については、國學院大學編（1987）『芳賀矢一選集 第4巻下』國學院大學のものを示す。
24. 初版・再訂版の両方とも、下巻p.17に、テンスとアスペクトをクロス分類した表が見られる。
25. 『女子国文典』中巻、p.18。
26. 同上、例言。
27. 「斯ノ如ク、何レノ動詞モ皆變化スルモノニシテ、其ノ變化ヲ動詞ノ活用トイフ」（『女子国文典』上、p.16）
28. ただし三土は、数詞だけは、つねに大槻や芳賀と異なる処置を行っている。このずれがなぜ起きたのかについては、今後の課題とする。
29. 大槻文彦『語法指南』については森田真吾（2000）が論じている。森田は、大槻の『語法指南』が、辞書『言海』編纂の過程で作られたことを重視する。辞書編纂の過程では、見出し語ごとに品詞認定の普遍的な基準が必要であり、利用者が品詞を認定して辞書を引く際の基準が明確化される（p.108）。これにより、『語法指南』は「文法」を学んだ人々が、実際の文章に即して語の分類を行うことを可能にした」（p.107）と考えられる。

30. 森田真吾（1999）は、芳賀が、動詞と助動詞を一単位にした「活用連語」という概念を立てた点を重視する。これは「単語レベルにおける分析的な説明」よりも、「『普通文』においてよく使用される語法をそのままの形で示すことによって、それに習熟させ、実際の運用に役立たせることを意図したもの」（p.91）である。これより芳賀の文典は、学習者の実際の「運用」、つまり「作文」を意識した文典と位置づけられる。